

資料2

—令和6年度統計法施行状況報告—

観光庁所管の統計調査について

供給側統計

訪日外国人

日本人

統計名称

宿泊旅行統計調査

統計種別

一般統計調査

調査目的

訪日外国人・日本人の我が国の宿泊旅行の実態を明らかにし、観光行政の基礎資料作成等に資する

調査対象

国内の宿泊施設

開始時期

2007年1月～

主な調査項目

回答者属性／延べ宿泊者数／実宿泊者数／客室稼働率

調査票様式

第1号様式／第2号様式／第3号様式

需要側統計

日本人

訪日外国人

旅行・観光消費動向調査

一般統計調査

旅行・観光消費の経済波及効果の推計及び分析や、我が国の観光政策の企画・立案のための基礎資料作成等に資する

日本人

2003年4-6月期～

回答者属性／旅行回数／旅行内容／旅行支出／その他意識調査

調査票A／調査票B

インバウンド消費動向調査
(旧訪日外国人消費動向調査)

業務統計

訪日外国人旅行者個人のマイクロデータを収集・活用し、訪日外国人旅行者の消費動向をきめ細かく把握・分析

訪日外国人

2024年4-6月期～
(旧調査：2010年4-6月期～)

回答者属性／旅行内容／旅行支出／その他意識調査

A1 全国調査／B1 地域調査／B2 クルーズ調査

統計調査名	利用内容
宿泊旅行統計調査	● 国民経済計算や経済白書の作成（内閣府） ● 地方交付税算定、冊子（「過疎対策の現況」）の作成（総務省） ● 労働経済白書の作成（厚生労働省） ● 農泊政策の立案の基礎資料（農林水産省） ● 第3次産業活動指数の作成（経済産業省） ● 広域国土・対流報告の作成（国土交通省）
旅行・観光消費動向調査	● 国民経済計算の作成、月例経済報告における参考資料（内閣府） ● 産業連関表の作成（総務省） ● 農泊政策の立案の根拠資料（農林水産省） ● RESAS（地域経済分析システム）へ利用（経済産業省） ● 事業評価・需要予測の参考資料（国土交通省）
インバウンド消費動向調査	● 国民経済計算の作成、月例経済報告における参考資料（内閣府） ● 産業連関表の作成（総務省） ● 国際収支統計の作成（財務省） ● 政策評価の根拠資料（農林水産省） ● 観光立国推進基本計画の策定の基礎資料（国土交通省）

1 観光統計の整備に関する検討会

- 観光庁所管の統計調査に関する調査設計等の見直しや方向性等について検討するもの。委員は外部有識者で構成され、定期的を開催している。
- 3統計に関する直近の検討内容等については、以下のとおり。

実施回	時期	検討内容
第22回	2024年 12月16日	・「宿泊旅行統計調査」における調査設計等の見直し検討 →標本設計の変更検討 ・「インバウンド消費動向調査」における調査手法等の見直し状況について →標本設計等の見直し
第21回	2024年 2月22日	・「訪日外国人消費動向調査」の見直しの方向性について →現状の課題と目指す方向性
第19回	2022年 2月21日	・「宿泊旅行統計調査」の見直しについて

2 宿泊旅行統計調査（標本設計の見直し）

● 背景

前回の標本設計の見直しから13年以上経過していることに加え、コロナ禍を経て観光需要の急回復に伴う人手不足やDXの推進等により、現在の層化指標である「従業者数」と延べ宿泊者数の相関が以前より低下している。これらのことを踏まえ、層化指標を延べ宿泊者数とより相関の高い指標への変更を検討。

● 検討結果

既存の母集団名簿及びこれまでの調査結果を用いて検証したところ、以下の理由及び結果を踏まえ、「客室数」を採用した。

- 延べ宿泊者数との相関が強く、旅館業法に基づく営業許認可申請様式や、厚生労働省が調査している衛生行政報告例でも客室数を基準にしていることから、回答者がより報告しやすいと思われる。
- 過去の調査実績（2023年8月）を用いた客室数区分で層化した場合の標準誤差率と比較したところ、全国の標準誤差率は1.2%から0.5%へ向上し、都道府県毎でも概ね統計精度の向上が見込まれる。
- 母集団名簿の更新においても、これまでと同様に、毎年、都道府県に更新を依頼することで対応が可能。

● 今後の予定

現在2026年1月調査からの実施に向け、標本設計を現行の「従業者数」区分から「客室数」区分への変更申請に係る資料等を作成中。

3 旅行・観光消費動向調査（標本設計等の見直し）

● 背景

前回の標本設計の見直しから約 8 年経過していること等を踏まえ、同一母集団情報の時点更新を含めた標本設計等の見直しを実施。

● 検討結果

これまでの調査結果を用いて検証を行い、2025年の調査から以下のとおりに変更して実施している。

- これまで主目的地のみに目標精度を設定していたが、調査地点数が少ない地域（地方運輸局等10区分）において、居住地側の精度が十分に確保できていない状況であり、また、居住地別の旅行行動に関する分析ニーズもあるため、主目的地と居住地の両面からの精度設計に変更。
- 精度設計の変更に伴い、目標精度についても、これまで一律 5 % で設定していたものから、それぞれの地域（地方運輸局等10区分）で報告者負担の偏りが生じないように、主目的地は旅行者数、居住地は人口を基に地域ごとに 5 % から10%の範囲で設定。
- 上記 2 つの変更適用及び精度の確保の観点から、サンプルサイズを約26,000人から約29,000人に変更。

● 今後の予定

昨今のデータ取得環境の変化を踏まえ、今後の調査は国内旅行全体及び都道府県別の旅行消費額算出の精度向上や調査手法の改善に向けた検証を行い、その結果を踏まえて今後の方向性等を検討（2025年度）。

4 インバウンド消費動向調査（標本設計等の見直し）

● 調査のオープンデータ化

訪日外国人消費動向調査について、民間の研究機関等における調査票情報（個票データ）の利活用ニーズに対応するため、2024年4-6月期からは、「インバウンド消費動向調査」（業務統計）として実施している。

● 「インバウンド消費動向調査」における見直し

- 全国調査（A1調査票）の標本設計において、これまで2016年を基準年としていたが、直近の実態を適切に反映するため、2025年1-3月期から原則として直近3か年平均に変更。ただし、2025年1-3月期については、コロナ渦の影響を踏まえ、2023年7-9月期から2024年4-6月期の1年間とし、次年以降、採用する期間を追加することとした。
- 2025年1-3月期調査から、報告者負担等を考慮し、一部の目標精度を緩和。結果として目標回収数を前年調査から約12%減（6,900票）とした。

● 今後の予定

2026年1-3月期調査から、現行調査では把握していない国籍・地域（中東等）の旅行消費額について利用ニーズがあること等や、日本政府観光局（JNTO）において重点市場であることも踏まえ、中東地域、北欧地域及びメキシコを新たに表章予定。

● (参考) 今後のスケジュール案

R7.7 R7.8 R7.9 R7.10 R7.11 R7.12 R8.1 R8.2 R8.3

観光統計の
整備に関する
検討会

第23回開催（予定）

宿泊旅行
統計調査

変更申請資
料の作成

総務省への提出・審査（予定）

変更後の標本設計の
調査開始（予定）

旅行・観光
消費動向調査

調査手法等の改善に向けた検証・検討

検証・検討で得られた結果等を踏まえ、
今後の方向性等を検討

インバウンド
消費動向調査

3市場（中東地域、北欧地
域及びメキシコ）の追加
（予定）